

皇后杯 JFA 第 41 回 全日本女子サッカー選手権大会埼玉県予選
兼 第 39 回 埼玉県女子サッカー大会
《大会要項》

1. 主 旨 埼玉県における女子サッカーの技術向上と健全な心身の育成を図り、広く女子サッカーの普及振興に寄与することを目的とし、中学 1 年生以上の登録選手を対象とした埼玉県で最も権威のある単独チームを決定する大会として実施する。
2. 名 称 皇后杯 JFA 第 41 回 全日本女子サッカー選手権大会埼玉県予選
兼 第 39 回 埼玉県女子サッカー大会
3. 主 催 (公財) 埼玉県サッカー協会
4. 主 管 埼玉県女子サッカー連盟
5. 協 賛 株式会社モルテン
6. 期 日 2019 年 6 月 23 日 (日)・7 月 7 日 (日)・7 月 14 日 (日)・予備日 6 月 30 日 (日)
7. 会 場 SFA フットボールセンター・東京国際大学第 3 G・大東文化大学 G 他
8. 参加資格
 - (1) チーム：2019 年度（公財）日本サッカー協会に女子登録した加盟チームであること。
 - (2) 選 手：2007 年 4 月 1 日以前に生まれた女子選手であること。12 歳以上の登録選手とし、小学生は出場できない。また、中学生以下の選手だけの大会参加申込は不可とする。
 - (3) 外国籍選手：5 名登録でき、1 試合 3 名まで出場できる。
 - (4) 登録選手証の提示：試合前に（公財）日本サッカー協会の発行した電子登録選手証をカラーコピーしたもの（写真付）または画面上で表示したもののいずれかを提示できなければ、その試合に出場することができない。
9. 競技方法
 - (1) ノックアウト方式のトーナメントとする。
 - (2) 試合時間は 80 分とし、ハーフタイムのインターバルは 10 分間とする。
 - (3) 80 分で勝敗が決しない場合は、以下の方法で勝者を決定する。
1 回戦～準決勝：ペナルティキック方式により勝敗を決定する。
決勝戦：20 分間の延長戦を行い、それでも決着がつかない場合は、ペナルティキック方式により勝敗を決定する。（3 位決定戦は行わない。）
 - (4) この大会の上位 1 チームは、皇后杯 JFA 第 41 回 全日本女子サッカー選手権大会関東地区予選に出場する権利を得る。
10. 競技規則
 - (1) 2018 / 2019 年度の（公財）日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」による。
 - (2) 選手交代は、試合開始前に登録した最大 9 人までの交代要員の中から 5 名まで主審の許可を得て交代することができる。
 - (3) 試合のベンチに入れる人数は 14 名以内。（交代要員 9 名、スタッフ 5 名）
 - (4) テクニカルエリアを設ける。尚、テクニカルエリア内での指示は 1 名とする。
 - (5) 交代要員及び交代した競技者は、ビブス等を着用しベンチで待機すること。
 - (6) 本大会において退場を命ぜられた選手は、次の 1 試合に出場できない。それ以降の処置については、大会規律フェアプレー委員会で決定する。
 - (7) 本大会期間中、警告を 2 回受けたものは、次の 1 試合に出場できない。

(8) 大会使用球は5号球とする。

1 1. ユニフォーム

- (1) 正副色彩が異なるユニフォームを参加申込書に記載し、各試合に携行する。
- (2) シャツの前面・背面に参加申込書に登録した選手番号を付けること。ショーツの選手番号については付けることが望ましい。
- (3) ユニフォームの色、選手番号の参加申込み締め切り以降の変更は認めない。
- (4) ユニフォームへの広告表示については(公財)日本サッカー協会「ユニフォーム広告規程」に基づき承認された場合のみこれを認める。

1 2. 参加申込

- (1) 参加申込書に登録できる人数は、スタッフ5名、選手25名を最大とする。申込書のポジションについては、GK・DF・MF・FWと記入する。参加申込み締め切り以降の参加選手の変更は認めない。
- (2) 参加チームは、選手登録表のデータを下記の送付先にE-mail送信すること。
- (3) 参加申込締切日 6月2日(日)必着。

送付先(一般部会事務局):

〒337-0051 埼玉県さいたま市見沼区4-60-16 ローヤルコーポ 509

竹内 謙 司

TEL/FAX 048-856-9247 携帯 090-2748-3330

PC mail fcangels@ja2.so-net.ne.jp

1 3. 参 加 料

- (1) 大会参加費: 8,000円、
- (2) 6月7日(金)までにチーム名で振り込むこと。(手数料は振込人負担)
振込先: 埼玉りそな銀行 川越南支店 普通預金 4559444
埼玉県女子サッカー連盟 事務局長 美馬智子

1 4. マッチコーディネーションミーティング

- (1) 各試合会場本部にて競技開始時間の70分前に行う。
- (2) メンバー提出用紙は、試合開始70分前マッチコーディネーションミーティングで、出場選手の電子登録選手証と共に本部に3部提出する。
- (3) ユニフォーム正副一式を持参する。

1 5. 試合運営

- (1) 大会参加チームは、運営責任者補助者として大会期間中(6/23 ~ 7/14)1名以上の要員を派遣し、試合の進行及び準備・撤収の業務を行う。
- (2) 大会参加チームは、運営責任者より協力を求められた場合は試合に支障のない限り支援をする。

1 6. 審 判

- (1) 全試合、埼玉県女子サッカー連盟よりの派遣とする。

1 7. そ の 他

- (1) 参加チームの責任においてスポーツ傷害保険に加入し、事故や怪我に備えることとする。
大会中に起きた怪我等の処置は、参加チームにおいて対応する。
- (2) プログラムは各チーム2部を無償配布する。
- (3) 大会要項に記載されていない事項について問題が生じた場合は、大会運営委員会で決定する。

18. 大会運営委員会ならびに規律フェアプレー委員会

委員長	森田 貴美子
副委員長	駒場 康彦
審判委員	渡辺 典子、小野寺 秀夫
委員	竹内 謙司、大須賀 まき、川本 竜史

その他注意

荒天のほか、不測の事態での処理は下記の通りとする。

- (1) 雷の予兆があった場合は、試合を中断或いは中止とする。審判員と連携し会場責任者が決定する。
- (2) 雷以外（荒天など）での中断について、中断時間は20分間を限度とし、20分以内に回復しない場合は、雷よる中断要綱を準用する。
- (3) その場合の処置については次の通りとする。
 - ①試合開始前の場合
開始遅延20分を経過して開始不可の場合は再試合とする。
 - ②試合開始後の中断で、20分経過して再開不可の場合
前半を未消化の場合は再試合とする。前半を終了した場合は、その時点でのスコアにより勝敗を決定する。その他の試合ルールについては、（公財）日本サッカー協会競技規則に準ずる。